

★ 広島県特定非営利活動促進法施行細則の一部を改正する規則（規則第二十四号）（県民活動課）

一 改正の要旨

特定非営利活動促進法及び広島県特定非営利活動促進法施行条例の一部改正に伴い、必要な規定の整備を行った。

二 施行期日

平成二十四年四月一日

★ 広島県立障害者リハビリテーションセンター使用規則及び広島県立障害者療育支援センター使用規則の一部を改正する規則（規則第二十五号）（障害者支援課）

一 改正の要旨

広島県立障害者リハビリテーションセンター設置及び管理条例及び広島県障害者療育支援センター設置及び管理条例の一部改正に伴い、施設名を変更するなど必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十四年四月一日

★ 老人福祉法施行細則の一部を改正する規則（規則第二十六号）（高齢者支援課）

一 改正の要旨

老人福祉法の一部改正により、老人居宅生活支援事業に複合型サービス福祉事業が加えられたことなどに伴い、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十四年四月一日

★ 介護保険法施行細則の一部を改正する規則（規則第二十七号）（介護保険課）

一 改正の要旨

介護保険法の一部改正に伴い、指定特定施設入居者生活介護の指定の変更申請に係る様式を定めるなど必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十四年四月一日